

- ・ 麻薬卸売業者関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）によるオンライン申請が可能です。
- ・ 手数料の支払いは、**クレジットカード決済・PayPay決済のみが可能です**。
※ 現金等その他支払い方法は不可。

| 申請フォーム名 | 申請フォームの内容 | 手数料 |
|-------------------|--|---------|
| ①麻薬卸売業者免許申請（新規） | 麻薬卸売業者免許を新規申請する場合のフォームです。 | 15,500円 |
| ②麻薬卸売業者免許申請（継続） | 有効期限を迎える麻薬卸売業者免許について、継続申請する場合のフォームです。 | 15,500円 |
| ③麻薬卸売業者免許証記載事項変更届 | 麻薬卸売業者免許証の記載事項に変更が生じた場合のフォームです。 | 0円 |
| ④麻薬卸売業者免許証再交付申請 | 麻薬卸売業者免許証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。 | 3,400円 |

※ ②については、県から9月頃に、継続申請対象者（免許の有効期間がその年の12月31日まで）宛てに通知を送付しています。継続申請の場合はその通知に従って手続きを行ってください。

※ ③は事由の発生から15日以内に申請が必要です。
15日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。

- ・ 宮城県における麻薬卸売業者関係の申請先は下記のとおりです。

| 申請先 | 連絡先 | 管轄 |
|----------|--------------|------|
| 薬務課監視麻薬班 | 022-211-2653 | 宮城県内 |